

開放型病床利用について

今回の富山県立中央病院の入院に際しては、下記のような取扱いになりますので、ご了承ください。

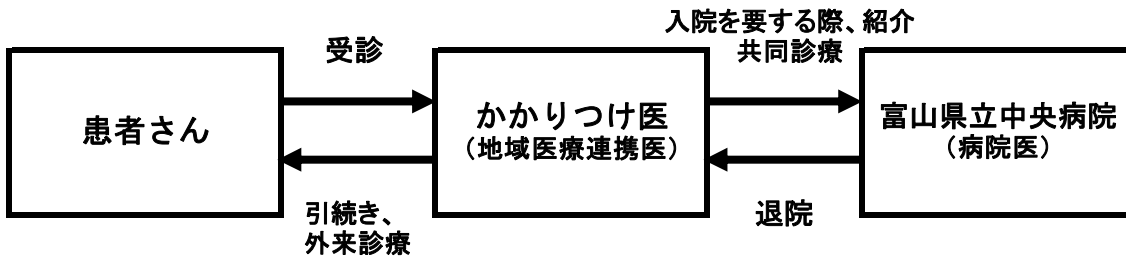
開放型病床とは

病院のベッドの一部を、診療所のかかりつけ医（以下、地域医療連携医）に開放し、当院の医師（以下、病院医）と共同して診療を行うものです。

地域医療連携医が患者さんの入院が必要と判断した場合、開放型病床を利用させていただきますと、入院後も地域医療連携医は、中央病院で病院医と力を合わせて治療にあたることができます。

（『共同診療』といいます）

退院後は、引き続き地域医療連携医のもとで治療を受けます。



患者さんの利点

1. 入院中は、病院医と地域医療連携医とで共同診療が行われ、高度な医療（検査・手術・X線撮影等）が受けられます。
2. 地域医療連携医は、入院中の経過を把握しているので、退院後も安心して地域医療連携医のもとで診療を継続することができます。

開放型病床の自己負担について

地域医療連携医が、病院へ赴き診療された場合、一般の入院費用とは別に地域医療連携医の往診1回につき下記のとおり自己負担があります。

自己負担割合	地域医療連携医からの請求	病院からの請求
国民健康保険の人	1,050円	660円
社会保険（本）の人	1,050円	660円
社会保険（扶）の人	1,050円	660円
老人保健の人（1割）	350円	220円
老人保健の人（3割）	1,050円	660円

乳幼児医療、身体障害者医療等の公費扱いになっている方は、上記の自己負担はありません。

なお、この他に入退院に際して若干の自己負担がある場合があります。

また、請求額については健康保険法の改正などで変更がありますので、ご注意ください。